経済学による教育の|考察

弘 陽

るのか、また、様々な対策が採られているのにも 在し続けるのか常々、疑問に思っていた。 拘らず学級崩壊や不登校などの教育問題が存 私は日本ではなぜ学歴を重視する傾向があ

法とは違った対策や見解を示せるのではないか ではないかと考えた。また、教育を教育学ではな の余地が少ない画一的な制度であることが原因 く、経済学の観点から考察することで従来の方 この二つの問題について私は日本の教育が選択

教育と経済学

第一節 人はなぜ学歴を求めるのか

資を通じて生産力が増加する状況に類似して 収入が増加する状況は、実物資本に対する投 に「人的資本理論」と「スクリーニング仮説」が ある。前者は各種の教育・訓練によって労働者の 経済学の観点から教育の効果を示した学説

> である。この二つの理論から学歴社会の発生を 示す情報が発信・伝達され、就職や昇進の決定 を受けたことによって本人の潜在能力の高さを ときの情報として使われることに注目し、教育 資本に見立て、教育や訓練は人的資本を増加さ いることから労働者に体化された技能や熟練を 説明することができる。 に際して企業がその情報を使うと考える理論 上昇に求めるよりも、学歴などが人を選抜する たものである。後者は教育の効果を稼得能力の を受けることが高所得につながることを証明し 資本に対する投資収益であるため、高度の教育 せる手段であり、その結果得られる報酬は人的

の人的資本理論とスクリーニング仮説を踏まえ 争はどのようにして発生するのだろうか、先述 が問題ではないと考える。では、学歴をめぐる競 張されているという議論もあるが、私は学歴を めぐる競争は現実に存在し、その規模の大きさ 日本が学歴社会であることは実態よりも誇

て分析すると次のようになる。

にせよ高学歴であるという情報を発信するこ による各学校・大学のランク付けがその情報に ができると人々が判断するための情報として、 歴をめぐる競争として熾烈かつ公然と行われ できると人々は考える。大企業の側も、より高 は高賃金と地位を求めて前者の分野に入るた の分野と中小企業の分野に分かれている。人々 日本社会の労働市場は二重構造であり大企業 を求める限り学歴をめぐる競争が行われると とが妥当であると考える。従って人々が高賃金 なっている。また学歴が経済的成功と結びつか るのである。各学校は競争を有利に進めること 争を有利に導くために、前段階での競争が学 を採用基準のひとつにする。そのため、就職競 度な労働力を持つ労働者を獲得するため学歴 企業の社会的威信を自分のものにすることが めの競争を繰り広げる。この場合、企業間に社 ないと考える人でも就職競争の際には、いずれ 序列化がされていなければならないが、偏差値 る競争になり、その競争に勝てば高収入と大 ため、就職競争はより上の会社に入ろうとす 会的階層や賃金格差などのヒエラルキーがある

いうことが理解できる。

第二節 学歴をめぐる競争とその弊害

アを生み出す力になるのは学問上の能力である。 は同等だが、社会をより発展させ、新しいアイデ ける力などの学問上の能力であると言える。一 るが、科学を創造する力や正義・不正義を見分 の価値基準によって変化する相対的なものであ れている学力は「受験のための学力」である。学 展的な思考は望めない しかし、生活手段となれば同じ教育内容でも発 手段である。教育の労働力への体化という点で 関門を突破するための学力であり、ただの生活 方の受験のための学力は社会階層上昇のための 力とはそもそも明確な定義が困難であり社会 ものは、学力」である。しかし、この競争に用いら 学歴をめぐる競争の際に優劣の基準となる

が、その一方で受験のための学力を競う画一的 行う教育方法は合理的に国民の労働生産性を 方法がもっとも効率的である。また、画一的に 同じ教育内容を教え、その理解度をテストする 上昇させられるという経済的利点も大きり 受験のための学力を競わせるには、同時期に

> もたらし様々な教育問題を引き起こしている。 とを選別していくため、人々に不安と孤立感を な教育制度は選良(エリート)とそうでないもの

調査によると『より偏差値の高い学校への入学・ 成十年版)』では,一九九八(平成十)年の有識者 で評価する息苦しさに精神的に追い込まれてい り競争が日常化し、失敗することを恐れみんな かとらえられなくなっている。友達と連帯するよ はずの権利を将来の生活のための手段としてし に大学受験を目指す中で、わかる喜びを味わう 九一・四%の人が贊成している」(注二)という見 %『どちらかといえば好ましい』二〇・〇%と すべきだ』という意見に対し『好ましい』七:四 る」(注一)と分析している。また、『厚生白書(平 と同じことに安どする。成績だけでなく態度ま を挙げ「将来のより『豊かな』生活を得るため 級崩壊」の原因のひとつに「受験体制のゆがみ」 より良い就職のための学習という発想から脱却 南河内地区教職員組合は一九九六年に「学

うと同時に、合理的に受験競争を行えるシステ ムである。しかし、学校は社会の就職競争と、自 画一的な教育制度は受験のための学力を養

> って、逆に機能不全に陥っていることがわかる。 らの存在を確保している学歴をめぐる競争によ

極端な人的資本理論の危うさ

ある。 は教育投資を行うことで達成できると解釈す うことを極端に強調する考えは、大変、危険で え、教育は労働力向上のための手段であるとい ることができる。しかし、人を労働力として捉 人的資本理論は労働力を向上させるために

が民族中に繁栄する方策を講じなければなら 遺伝素質が子孫に伝わるのを排除し、優秀素質 の向上」が含まれており「長期計画として劣悪 構成において欠陥者の比率を減らし優秀者の比 経済成長の前提として、技術革新に適応できる に関する決議」を発表した。この決議の内容は 閣は経済成長の推進力として人的能力の開発 能力向上のための基本的要請である」(注三)と 率を増すように配慮することは国民の総合的 心身ともに「優秀な人間」が必要であり「人口 と人口資質向上を重視し「人口資質向上対策 している。その対策のひとつに「国民の遺伝素質 高度経済成長期の一九六〇年七月に池田内

策であったのである。 策であったのである。 策であったのである。 をいう名目を掲げた優生学的な人権無視の政発させるというものだが、劣悪遺伝素質の排除 発させるというものだが、劣悪遺伝素質の排除 という名目を掲げた優生学的な人権無視の政 発させるというものだが、劣悪遺伝素質の排除 という名目を掲げた優生学的な人権無視の政

かこある。 という方向に政策が進む可能性は今日でも充りえないと政府によって判断された人々の排除物で、この側面ばかりを強調する考え方ではをがし、この側面ばかりを強調する考え方ではかし、この側面がある。し

現在、文部科学省は義務教育改革を進めていない。 現在、文部科学省が二〇〇五年七月に発表した。中る。文部科学省が二〇〇五年七月に発表した。中央教育審議会義務教育の質の向上の目的のひとつを際的に知の大競争時代の今日、諸外国に遅れを際的に知の大競争時代の今日、諸外国に遅れを際的に知の大競争時代の今日、諸外国に遅れをある」(注五)と定めている。今回の改革には優生ある」(注五)と定めている。今回の改革には優生かる。(注五)と定めている。今回の改革には優生かる。(注五)と定めている。今回の改革には優生かる。(注五)と定めている。今回の改革には優生かる。(注五)と定めている。今回の改革には優生かる。

用いる理念であることに変わりはないが、国際競争力維持のために国策として教育を

ないに違いない。 今後、人は労働力であり国家のために教育に有然しノーマライゼーションは永遠に達成されに打ち出すのであれば、高度経済成長期の政策よってその能力を向上させるという考えを前面よってその能力を向上させるという考えを前面

第二章 教育で重視すべきものは何か

第一節 ゆとりか学力か

現在の文部科学省の教育方針をめぐる議論現在の文部科学省の教育方針をめぐる議論があることができるが学力は低下する。他方、させることができるが学力は低下する。他方、させることができるが学力は低下する。他方、させることができるが学力は低下する。他方、させることができるが学力は低下する。他方、させることができるが学力は低下する。他方、させることができるが学力は低下する。他方、させることができるが学力は低下する。他方、させることができるが学力は低下する。他方、させることができるが、学力と順は減るというジレンマの状態である。していたのである。

し、行政官僚の試験による任用が始まった。また、明治時代になると近代的な官僚制度が成立

定師・法曹・教育・技術者のような高度の専門知度が、法曹・教育・技術者のようになり、勉強次第で立度が取り入れられるようになり、勉強次第で立度が取り入れられるようになり、勉強次第で立度が取り入れられるようになり、勉強次第で立度が取り入れられるようになり、勉強次第で立度が取り入れられるようになり、勉強次第で立度が取り入れられるようになり、勉強次第で立度が取り入れられるようになり、を重視して初等教育の現場に、試験に受かることだけを目的とする風潮を生み、競争を激化させてりたのである。この事態に対し文部官僚として初等教育のる。この事態に対し文部官僚として初等教育のる。この事態に対し文部官僚として初等教育のる。この改革は学力低下という問題の前に後退を余儀なくされたという歴史がある。

と考える。 と考える。

六)年に成城小学校を創設しその校長となった。 先述の沢柳政太郎は、その後一九一七(大正

「科学的研究を基とする」教育を推進しよう だがデンマークでは個を重視する教育が長期間 で長期間行われた場合の、社会・経済に対する 選んだ。そのため「個を重視する教育」が日本 弱さなどによって困難な事態に遭遇し、一九三 る干渉や抑圧を受けた。また、運動主体の側の 〇年代の中頃になると保守的な政治勢力によ 推し進められた。しかし、新教育運動は一九二 教育運動」として広がりを見せ、芸術家や知識 成城小学校は、個性の尊重」を掲げ、「自然と親 行われているため、デンマークの教育を分析する 効果はどのようなものであるかはわからなり |年の「満州事変」以後は国策と協調する道を 人たちによっても支持され学校以外の場でも とした。沢柳らの教育に対する取り組みは「 しむ」「心情」の教育を重視することを目指し ことが有効である。

自信を持ち、自分の考えを主張できることであったグルントヴィ(一七八三丁一八七二)らの理が義務教育の基本であると考えられている。民主主義の基本は人が人として尊重され、自分に正主義の基本は人が人として尊重され、自分に

っている。十年生の制度は民主主義の「個の尊重」 出すように卒業させてしまう。十年生の例から では卒業年次に達すると、有無を言わせず押し 当する「ギムナジウム」を卒業したものは欧米の 的な学力を保証することになっている。残留す 制度がある。学力が充分に身についていない、精 学校では体験できない学びや体験を家族とと や長期の休暇の課題もない。それは子供たちが いことになっており、毎日の宿題も出されず週末 位や成績をつけるためのテストをしてはならな もわかるように、そもそも時間的に余裕のない 技量が育まれることがわかる。日本の教育制度 用いない個を重視する教育でも、充分に学術的 すべての大学への留学が許可されるため、競争を とりである。しかも、日本の高等教育過程に相 ることで劣等感を抱くこともなり。これこそゆ に則ったものだが結果として多くの生徒に基本 することができ、生徒の約半数が十年生に留ま 神的に幼いなどの理由で学費の負担はなく残留 からである。また、国民学校では十年生という 務教育課程に相当する学校)の七年生までは順 ると考えられているので、国民学校」(日本の義 もにすることのほうが大切だと考えられている

できないのである。システムでは、ゆとりと学力を両立させることは

第二節 個を重視する教育と経済発展

か。

「はないが、個を重視する教育でも生産力やけではないが、個を重視する教育でも生産力やがないが、個を重視する教育でも生産力やがないが、個を重視する教育でも生産力やがない。

であり世界で第二十六位である。日本の二〇○二年度のGDP(国内総生であり世界で第二十六位である。日本の二〇○二年度であり世界で第二十六位である。日本の二〇○二年度であり世界で第二十六位である。日本の二〇○二年度であり世界で第二十六位である。日本の二〇○二年度のGDPで比較すると、デンマークの一人当たりのGDPで比較すると、デンマークの一人当たりのGDPは32、323(単位、ドル)であり、日本の一人当たりのGDPは32、323(単位、ドル)である。各国の経済を成り立たせている条件は様々である。各国の経済を成り立たせている条件は様々である。各国の経済を成り立たせている条件は様々の値を示している(注六)このことから、所得格の値を示している(注六)このことから、所得格の値を示している(注六)このことから、所得格の値を示している(注六)このことがわかる。

次に、生活水準はどうだろうか、一九九一年

日本の経済規模を維持しつつ、生活の満足度を い。そのため、受験のための学力を競う画一的な 育を長期間行っても経済的に貧しくなるとは言 である」(注七)以上のことから、個を重視した教 育制度・住宅制度も優れているからだ、とのこと ロシェクトの中心であるリチャード・エステス博士に 〇年以来トップの座を維持し続けている。 研究プ デンマークであり、しかも、研究を始めた一九七 祉、教育、住宅、貧困、識字率、人種格差、一人当 銀行などのデータを使って保険、医療、人権、福 のランキングは、一二四ヶ国を対象に国連や世界 界各国の『国民生活ランキング』を発表した。こ 今以上に上昇させる可能性を見出すことがで 教育ではなく、個を重視した教育を行いながら えず、生活水準も維持し続けられる可能性は高 よると、デンマークは社会福祉制度が確立し、教 したものである。この結果、第一位を占めた国は たり国民所得など、四六項目を調査して総合 八月にアメリカ・ペンシルど ア大学の研究室が世

第三章 義務教育の多様化

第一節 競争原理と教育

> ほどの人数の子供たちが苦しむこの問題の原因 総数は123,317人(注八)であった。私はこれ に三十日以上欠席する「不登校」の小中学生の ない、選択肢の無さ」にあると考える。 がないことと、学校に行かなければ即、不登校と 式であるため、子供や親が教育内容を選ぶ余地 を、義務教育が文部科学省の定めた全国|律の 気などを除く心理的な理由で、学校を一年間 た「〇五年度学校基本調査(速報)」によると病 して扱われるという、他の教育課程を選択でき カリキュラムを各学校に行わせるトップダウン方 文部科学省が二〇〇五年八月十日に公表し

さまざまな教育内容・教育課程を選択できるこ せるためには個を重視する教育が必要であり、 様である。多種多様な能力を最大限に発現さ 育に競争原理を導入すべきである。 とが望ましい。そのため規制緩和を行い義務教 子供の持っている能力・好み・可能性は多種多

の公立小学校は)選択ができるように、小学区 の競争原理導入をこう述べている。(ケンブリッジ 公立小学校のシステムを例に挙げ、義務教育へ にてアメリカのマサチュー セッツ州ケンブリッジの 経済学者の伊藤元重氏は著書の。市場主義』

> 師が新年度の前に保護者にこうした説明をす 師と保護者でクラスを運営する』『私のクラスは ですよ』というふうに指定されるのではなく、こ 『あなたは三年二組ですよ』『あなたは三年一組 つの学校の中でさらに選択の余地がある。つまり、 ので少し遠くてもかまわなり。もちろん公共サ 制ではなく大学区制になっている。大学区制な 昔ながらの伝統的な教育をする』それぞれの教 型だから、保護者に交代で学校に来てもらり、教 のクラスに行きたいと要求できる。親が選択で ービスでバスが迎えに来てくれる。しかも一つひと コンピュータを積極的に使いたい』『私のクラスは ような工夫をする。『私のクラスは保護者参加 きるように、教師も自分のクラスが特色を持つ

を作ればい。それだけで大きな変化が出てくる。 三希望までには入れてもらえる。そういう仕組み 望に入れるわけではなり。第一希望から第三希望 できる。もちろん定員があるから全員が第一希 校に五クラスがあるとすると、二十分の一選択が まず、選択の自由が確保される。しかも、空きが まで申請し、公正な抽選をする。少なくとも、第 かりに学区内に四つ学校があり、それぞれの学

汰されるということである。 め、競争原理が働き評判の悪い教員や学校は淘 クラスの教員が自由にカリキュラムを作成できる 約すると、小学区制から大学区制に移行させ、 数の教育内容を選択できるようになる。そのた ようにすることで、子供や親は複数の学校から複 来なり。『競争メカニズム』が働くのだ」(注九)要 大変だ。評判が下がったクラスや学校には子供が だけ柔軟性が出る。教師の側から見たらこれは あれば学期の途中でも簡単に転校できる。それ 各

供に原因があるかのように、不登校として扱って が無いことが原因であるのにも拘らず、その子 学校に通えなくなる子供が出れば、選択の余地 いるクラスでも、割り当てられれば、一年間ない る教員のクラスや学級崩壊やいじめの発生して ル・ハラスメントをするような人間的に欠陥のあ いるのが現状である。 し二年間も通学しなければならなり。その間に 日本の教育システムでは生徒に対しセクシャ

ならない。例えば、人数は少ないが、長年、一定の 基準を利益や集めた生徒数を価値基準にしては 人数を確保しているクラスがあるとすると、その 義務教育に競争原理を用いる際に、その価値

> 性を失うことになる。 準にすると、このクラスは淘汰されてしまい多様 一つである。だが、利益や集めた生徒数を価値基 教員の教育方針は社会にとって必要な選択肢の

三四・七%と約八五%の人が賛成している」(注十) 生白膏(平成十年版)』では,一九九八(平成十) 足感である。また、これらの価値基準は個を重視 安心感や満足感は数値化できないものだが、様々 判断する教育に対する充実度ではないだろうか。 では、何を価値基準とするかは、かなり難しい問 ましい。五〇・〇%。 どちらかといえば好ましい。 ぞれに特色を持つた学校から自分に合ったものを 年の有識者調査においても『子ども(や親)がそれ ことである。ちなみに、第一章でも取り上げた。厚 ンケートを行うことなどが、今、現在考えられる ある。この価値基準を集計する方法は生徒にア をないがしろにすることはできないという利点が ので、どのようなカリキュラムであっても個の尊重 する教育を行うことで達成されると考えられる ることは、個々のカリキュラムに対する安心感や満 なカリキュラムを選択できる状況にあって共通す 題であるが、それは、安心感」や「満足感」などで 選べるようになると良い。という意見に対し『好

という見解を載せている

第 節 学校に行かないことを 選択できる権利

は義務教育を受けるか受けないかということも 選択できるようにすべきであると考える。 けることが必要であることがわかる。さらに、私 第一節の内容から、義務教育には多様性を設

てもよいと憲法で定められている。学校に行く権 育を受けさせることができるのなら、就学しなく が、親が責任を持つて国民学校の教育と同等の教 利だけでなく、学校に行かないことを選択できる 教育はすべての子供が無料で受ける権利がある るようにすべきである。先述のデントクでは義務 度を充実させ、学校に行かないという選択もでき 制小学校や小学校卒業程度認定試験などの制 学校に通うという教育課程だけではなく、通信 学校が存在する限り相対的に発生する。よって 権利も保証しているのである。 登校拒否や不登校は、公立・私立に関係なく

供を、まるで反社会的な存在として扱っている。 のが合わないために不登校とならざるをえない子 日本では心身ともに健康だが「学校」というも

ある。 れ苦しんでいる子供たちを救う第一歩になるので 画一的な教育システムによって不登校として扱わ の教育課程を選択する権利を保障することは、 ざるをえない。学校に通うという教育課程以外 考えるのは、非常に偏っており、傲慢であると言わ は文部科学省の定めたものが最も優れていると 教育を行えるのは学校だけであり、教育システム

結

う結論を導き出すことができる。 そのものを疑うという発想が大切である。とい 根本的に解決するためには、「学校」という存在 実度とすべきである。また、様々な教育問題を から、安心感や満足感といった教育に対する充 済的な観点ではなく、個を重視するという観点 その競争の価値基準は利益や生産性などの経 のシステムそのものが競争を行う必要があり、 る競争ではなく、多様性を設けるためにも教育 以上のことから、日本の教育には学歴をめぐ

んだぜ!』理論社、二〇〇五年 参考文献 塩倉裕 引きこもり』 岩波書店、一九九七年 宇沢弘文『社会的共通資本』

橘木俊韶。ライフサイクルの経済学』 朝日文庫、朝日新聞社、二〇〇三年

岩波新書、岩波書店、二〇〇四年 橘木、前掲『家計から見る日本経済』 ちくま新書、筑摩書房、一九九七年

西尾勝。行政学(新版)』有斐閣、二〇〇一年 第|法規出版、一九九〇年

森嶋通夫『サッチャー時代のイギリス』

社、二〇〇一年、二〇八ページより引用。

(注二)厚生省監修。厚生白書(平成十年版)』 ぎょうせい 一九九八年、二〇八ページより引用。

(注三)米本昌平・松原洋子・ 島次郎・市野川容孝『優生

貴戸理恵・常野雄次郎『不登校、選んだわけ 内橋克人編『経済学は誰のためにあるのか』岩波新書、岩波書店、二〇〇二年

じゃない

田中富彌。新教育学大事典(第三巻)』

有斐閣、二〇〇一年 福田慎一・照山博司。マクロ経済学・入門(第二版)』

(注一)朝日新聞社会部。学級崩壊。朝日文庫、朝日新聞 引用文献 岩波新書、岩波書店、一九八八年

〇〇年、一九一ページより引用。学と人間社会』講談社現代新書、講談社、二〇

(注四)米本・松原・ 島・市野川、前掲書、一九一ページよ

(注五)文部科学省「中央教育審議会義務教育特別部会・ 審議経過報告」二〇〇五年、「ベージより引用。

(注六)財団法人矢野恒太記念会編集・発行。世界国勢 三〇ページより各GDPの値を引用。 図会二〇〇四/〇五年版』二〇〇四年、ニニナー

(注七)湯沢雍彦『少子化をのりこえたデンマーク』朝日 より引用。 選書、朝日新聞社、二〇〇一年、一一~一二ページ

(注八)朝日新聞社。朝日新聞朝刊」二〇〇五年八月十一 日の記事より引用。

(注九)伊藤元重『市場主義』日経ビジネス文庫、日本経

済新聞社、二〇〇〇年、九一 九三ページより引

(注十)厚生省監修、前掲書、二一〇ページより引用。

学籍番号200304099 第二経済学部 経済学科 三年B組 野崎弘陽